

PAQUEBOT 郵便小論 (3)

—海外発送実状とその知識—

李 昌 性

8. 船函郵便実通に対する海外実状

郵趣生活50年を自慢している筆者も、海に生活すること25年になるにもかかわらずPAQUEBOT発送が可能になったのは、1977年7月頃からです。満14年しかかっていないのが実状にて、全くもって汗顔の至りです。僅か14年間の経験ですが、参考のために書いてみることにしました。

a. 概 況

欧米先進国は、船函郵便の引き受け発送が確実に徹底しており、国際条約を厳守する精神が徹底しているようです。

後進未開発国では、引き受け拒否、入港国の切手を貼ることを強要し、船函郵便に対して、全然関心がないのみならず馬鹿者扱いにするに至っては言語同断であります。

代理店を通じて、2~3枚の船函郵便を後進国のインドネシアで試験的に発送してみたところ、代理店で、その国の切手を混貼、或いはすでに貼られた切手の上に、その国の切手を貼って発送する始末でした。同じ後進国でもジャカルタは首都だけあって郵頼した船函郵便が立派に発送されるのを見て、流石は首都なるかなと感心した程でした。

英国並びにU.K. 関連国（過去の植民地等）は現在時点に於いても船函郵便専用のPAQUEBOT語句入りの鋼製日附印を使っております。Singapore と

かHong Kong 等は取り扱いが至れり尽くせりで、船函郵便に対する特別教育を受けているのか、懇切を極めているのは矢張り海運先進国だけあって違ったものだと思嘆するのみである。全般的にみて過去に船函郵便を引き受けたこともない小さな港町の郵便局は十中八九まで引き受け拒否で、引き受けても外信用日附印を押捺するだけでPAQUEBOT表示印に対して認識と理解がなく、要求すると渋々と手書きするのがやっとの現状である。

b. 韓 国 (註10)

東海、浦項、蔚山、釜山、麗水、木浦群山、仁川、濟州、鎮海、忠武、馬山、等の主要海港地は通信部よりの公式指達通郵便第1614—22669、1977—8—17(通信会報第89号)

公海上の船舶より発送せる郵便物の取り扱いに依り徹底した取り扱いぶりで、民願室を訪ねて依頼すると、すんなりと事が運ぶようになっている。

註10：韓国を中心にして、それ以外を海外と言っておりますので混同なきよう。

c. 日 本

東京中央、東京国際、横浜港、大阪中央、神戸港、名古屋等、筆者が過去14年間に寄港した主要開港局の前記した局は大都市だけあって、船函郵便に対しての認識が徹底しており、引き受け、発送が